



平成 25 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 関東天然瓦斯開発株式会社

代表者名 代表取締役社長 吉井 正徳

(コード番号 1661 東証第一部)

問合せ先 総務部マネージャー 中山 正吾

(TEL 03-3241-5511)

会 社 名 大多喜ガス株式会社

代表者名 代表取締役 取締役社長 渡部 均

(コード番号 9541 東証第二部)

問合せ先 総務部総務グループマネージャー

新井 賢太郎

(TEL 0475-24-0010)

## 関東天然瓦斯開発株式会社と大多喜ガス株式会社との 共同持株会社設立(株式移転)による経営統合に関するお知らせ

関東天然瓦斯開発株式会社(以下「関東天然瓦斯開発」といいます。)と大多喜ガス株式会社(以下「大多喜ガス」といいます。)は、平成 25 年 10 月 23 日(大多喜ガス)及び平成 25 年 10 月 24 日(関東天然瓦斯開発)開催予定の臨時株主総会における承認を前提として、平成 26 年 1 月 6 日(予定)をもって、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となるK&Oエナジーグループ株式会社(以下「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下「本株式移転」といいます。)に合意し、本日開催の両社取締役会において承認の上、本日付で本株式移転に関する株式移転計画書を共同で作成しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. 本株式移転の目的

関東天然瓦斯開発及びその主要な子会社である大多喜ガスを中心とした企業集団である当社グループは、天然ガスとヨードという2つの貴重な国産資源の開発と販売を通じ、お客様の日常生活のお役に立てるよう、また、豊かな社会作りに貢献できるよう、日々努力を重ねてまいりました。

鉱山事業者である関東天然瓦斯開発は、昭和6年に創業以来、国内における水溶性天然ガス開発のリーディングカンパニーとして、国産天然ガスの開発・生産に携わり、生産した天然ガスについては大多喜ガスをはじめとする千葉県内の都市ガス事業者へ卸販売を行ってまいりました。また、天然ガス事業に続くもう1つの柱であるヨード事業は、資源小国であるわが国が世界へ向けて輸出できる数少ない資源であるだけでなく、世界的に見ても大変貴重な資源であるヨードを製造・販売するものであり、近年の新規用途開発とも相まって業績拡大中の有望な事業です。関東天然瓦斯開発は、世界有数のヨード生産者として、ヨードに寄せられる期待

に応えてまいりました。

都市ガス事業者である大多喜ガスは、昭和31年に関東天然瓦斯開発の出資により設立され、ガス販売部門を譲受けて以来、関東天然瓦斯開発などから購入した天然ガスを中心に、千葉県内のご家庭をはじめとしたお客様に都市ガスを販売し、設立時は4千件足らずであったお客様件数は、現在では16万件超となりました。また、旺盛な都市ガス需要にお応えするため、国産天然ガス以外のガス源であるLNG等を導入するなどガス源の多様化を図り、工業用等の大口のお客様にも都市ガスを販売し、販売量の拡販に努めてまいりました。

このような事業活動を進めてまいりました結果、当社グループは、千葉県下を開発と販売の基盤とする天然ガス事業と、世界を市場とするヨード事業をコアとして、連結売上高は約790億円、連結経常利益は約48億円(平成24年12月期)の企業グループに成長することができました。

近年、地球温暖化や大気汚染等の環境問題を契機に、天然ガスはクリーンエネルギーとしてますます脚光を浴びており、当社グループが携わる天然ガスの開発と販売は、次代を担う有望な事業として大きな期待が寄せられています。一方、わが国を取り巻く経済環境は景気回復基調にあるものの、少子高齢化による人口減少やエネルギー需給の確保といった重要な課題があり、世界的にも政情不安や欧州債務問題といった不安定要素があり、依然として見通しが不透明な状態にあります。また、当社グループを取り巻く事業環境は、エネルギーの安全性、安定性確保及び環境への適合がより重要視されるとともに、エネルギーをいかにお手頃に、そして便利にお使いいただけるかが求められるようになっており、他のエネルギーとの競争のなかお客様のニーズに的確にお応えするサービスのご提供がこれまで以上に必要となっております。

こうした事業環境の変化に対応し、持続的な発展を図る上で、天然ガスの開発・生産といった上流部門から、お客様への販売という下流部門までを、グループ内で一貫して行っているという当社グループの最大の特長をより活かし、グループとしてのシナジーを高めることが重要であるとの認識の下、関東天然瓦斯開発及び大多喜ガス共通の理念と戦略の下で、両社の経営資源を有効活用して企業価値を向上させることができ、平成23年に創業80周年を迎えた当社グループが今後も発展し続けるための最良の方法であるとの共通認識に至りました。そのためには、当社グループが未来を担う貴重な国産資源の開発と販売に携わる者として、これまで以上にグループとしてのベクトルを合わせ、国産エネルギーである天然ガスと世界的にも貴重な資源であるヨードの開発・生産から供給・販売までを一貫した計画に基づいて行い、変化する事業環境に迅速に対応できる体制を構築することが必要であります。こうした体制の構築を実現することが、両社の中長期的視野における企業価値向上に役立つと考え、両社で十分協議を重ねてきた結果、以下に記載する、①グループ戦略機能の強化、②グループ経営資源の効率的活用及び③ステークホルダーの価値最大化を目的として、共同持株会社設立による経営統合を行うことを決定しました。

#### ①グループ戦略機能の強化

グループの目標及び各社の役割をより明確にすることで、グループ全体最適を追求します。また、目標を実現すべく、グループの意思決定機能の強化とグループ戦略の企画・立案、実行機能を強化します。具体的には持株会社は、当面、直接、事業に携わらず、各事業会社の経営計画を「開発・生産から供給・販売まで」の総合的な視点で策定することを中心とした経営戦略統合機能に特化してまいります。一方、各事業会社はそれぞれの専門事業を推進する組織に再編し、上記戦略に基づいて全体最適を目指してまいります。

### ②グループ経営資源の効率的活用

経営資源をグループ内で有効に配分することで、グループ全体における経営効率の一層の向上を目指します。また、コーポレート機能や間接部門を持株会社に集中させることでコスト効率性を高め、グループ戦略として重点的に人材投入の必要な部門への経営資源集中を図ります。

### ③ステークホルダーの価値最大化

グループ一体となった戦略機能を持つ持株会社のもと、グループ各社はそれぞれの専門性を追求し、グループ全体の成長に貢献することで、株主、顧客、従業員、地域社会の皆様の価値最大化を目指します。

## 2. 本株式移転の要旨

### (1) 本株式移転の日程

株式移転計画承認取締役会(両社)	平成 25 年 8 月 8 日(木)
臨時株主総会基準日公告(両社)	平成 25 年 8 月 9 日(金)(予定)
臨時株主総会基準日(両社)	平成 25 年 8 月 31 日(土)(予定)
株式移転計画承認臨時株主総会(大多喜ガス)	平成 25 年 10 月 23 日(水)(予定)
株式移転計画承認臨時株主総会(関東天然瓦斯開発)	平成 25 年 10 月 24 日(木)(予定)
上場廃止日(両社)	平成 25 年 12 月 26 日(木)(予定)
共同持株会社設立登記日(効力発生日)	平成 26 年 1 月 6 日(月)(予定)
共同持株会社株式新規上場日	平成 26 年 1 月 6 日(月)(予定)

但し、今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

### (2) 本株式移転の方式

関東天然瓦斯開発及び大多喜ガスを株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

### (3) 本株式移転に係る割当ての内容

会社名	関東天然瓦斯開発	大多喜ガス
株式移転比率	1	0.8

#### (注1) 本株式移転に係る株式の割当ての詳細

関東天然瓦斯開発の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式 0.5 株を、大多喜ガスの普通株式 1 株に対して共同持株会社の普通株式 0.4 株を割当て交付いたします。但し、上記株式移転比率は算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上変更することがあります。

なお、共同持株会社の単元株式数は、100 株とする予定です。

本株式移転により、関東天然瓦斯開発又は大多喜ガスの株主に交付しなければならない共同持株会社

の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法 234 条その他関連法令の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2) 本株式移転により交付する新株式数

普通株式:31,342,470 株(予定)

上記は関東天然瓦斯開発の発行済株式総数 60,996,473 株(平成 25 年 6 月 30 日時点)及び大多喜ガスの発行済株式総数 17,424,000 株(平成 25 年 6 月 30 日時点)に基づいて記載しております。但し、関東天然瓦斯開発及び大多喜ガスは、それぞれ、本株式移転の効力発生日までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、関東天然瓦斯開発が平成 25 年 6 月 30 日時点で保有する自己株式である普通株式 10,965,737 株、大多喜ガスが平成 25 年 6 月 30 日時点で保有する自己株式である普通株式 1,606,245 株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、共同持株会社が発行する上記株式数は変動することがあります。また、本株式移転の効力発生の直前までに関東天然瓦斯開発又は大多喜ガスの新株予約権の行使等がなされた場合においても、共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

(注3) 単元未満株式の取扱い等について

本株式移転により関東天然瓦斯開発及び大多喜ガスの株主の皆様に割り当てられる共同持株会社の株式は東京証券取引所に新規上場申請を行うことが予定されており、当該申請が承認された場合、共同持株会社の株式は東京証券取引所での取引が可能となることから、関東天然瓦斯開発の株式を 200 株以上、又は大多喜ガスの株式を 250 株以上保有するなどして、本株式移転により共同持株会社の株式の単元株式数である 100 株以上の共同持株会社の株式の割当を受ける関東天然瓦斯開発又は大多喜ガスの株主の皆様に対しては、引き続き共同持株会社の株式の流動性を提供できるものと考えております。

なお、100 株未満の共同持株会社の株式の割当を受ける関東天然瓦斯開発又は大多喜ガスの株主の皆様につきましては、かかる割当を受いた株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできませんが、そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができます。また、その保有する単元未満株の数と合わせて 1 単元となる数の株式を共同持株会社から買い増すことも可能です。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式移転に際して、関東天然瓦斯開発及び大多喜ガスが既に発行している新株予約権については、各新株予約権の内容及び株式移転比率を踏まえ、各新株予約権者に対し、その保有する各新株予約権に代わる共同持株会社の新株予約権を割当て交付いたします。

なお、関東天然瓦斯開発及び大多喜ガスは、新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 共同持株会社の配当について

共同持株会社の年間配当の金額につきましては、これまでの両社の配当方針、配当水準、今後の共同持株会社の業績等を総合的に勘案して決定することを予定しております。

(6) 共同持株会社設立前の基準日に基づく関東天然瓦斯開発及び大多喜ガスの配当について

関東天然瓦斯開発は、本日付「平成 25 年 12 月期第2四半期決算短信」の「2. 配当の状況」に記載のとおり、平成 25 年 12 月期の中間決算期末(平成 25 年 6 月 30 日)を基準日とする 1 株当たり 6 円の中間配当

を行うことを予定しております。大多喜ガスは、本日付「平成25年12月期第2四半期決算短信」の「2. 配当の状況」に記載のとおり、中間決算期末(平成25年6月30日)を基準日とする1株当たり4円の中間配当を行うことを予定しております。

また、関東天然瓦斯開発は、第152期定時株主総会での決議を前提に、本日付「平成25年12月期第2四半期決算短信」の「2. 配当の状況」に記載のとおり、平成25年12月期末(平成25年12月31日)を基準日とする1株あたり6円の期末配当を行うことを予定しております。大多喜ガスは、第58期定時株主総会での決議を前提に、本日付「平成25年12月期第2四半期決算短信」の「2. 配当の状況」に記載のとおり、平成25年12月期末(平成25年12月31日)を基準日とする1株当たり4円の期末配当を行うことを予定しております。

#### (7) 自己株式並びに関東天然瓦斯開発及び大多喜ガスに割当てられる共同持株会社の株式の取扱い

関東天然瓦斯開発及び大多喜ガスは、それぞれ、本株式移転の効力発生までに、現時点で保有し又は今後新たに取得する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しております。

本株式移転に際し、関東天然瓦斯開発が保有する大多喜ガス株式(平成25年6月30日現在9,786,000株)に対しては、株式移転比率に応じて、共同持株会社の株式が割り当てられる結果、関東天然瓦斯開発は完全親会社である共同持株会社の株式を保有することになりますが、当該共同持株会社の株式については、本株式移転の効力発生日以降、共同持株会社への現物配当も含めて、会社法の規定に従い相当の時期に処分する予定です。

### 3. 本株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

#### (1) 算定の基礎

関東天然瓦斯開発及び大多喜ガスは、本株式移転に用いられる株式移転比率の公正性・妥当性を確保するため、各々が独立した第三者算定機関に意見を求めるところとし、関東天然瓦斯開発は大和証券株式会社(以下「大和証券」といいます。)を、大多喜ガスはデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー株式会社(以下「トーマツ」といいます。)を選定し、それぞれ株式移転比率の算定を依頼し、株式移転比率算定書を受領いたしました。

大和証券は、関東天然瓦斯開発及び大多喜ガスそれぞれについて、市場株価法及びディスカウンテッド・キャッシュフロー法(以下「DCF法」といいます。)により株式移転比率を算定しました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の評価レンジは、関東天然瓦斯開発の普通株式1株に対する、大多喜ガスの普通株式の評価レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の評価レンジ
①	市場株価法	0.69～0.83
②	DCF法	0.78～1.36

なお、市場株価法については、平成25年8月7日を算定基準日として、算定基準日の終値、算定基準日までの1ヶ月間、算定基準日までの3ヶ月間、算定基準日までの6ヶ月間の終値の単純平均値を採用しています。

大和証券は、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っていません。また、両社とその関係会社の資産又は負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。)については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両社から提出された財務予測(利益計画及びその他の情報を含みます。)については両社の経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されたことを前提としています。

一方、トーマツは、関東天然瓦斯開発及び大多喜ガスそれぞれについて、市場株価法及びDCF法により株式移転比率を算定しました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、以下の株式移転比率の算定レンジは、関東天然瓦斯開発の普通株式1株に対する、大多喜ガスの普通株式の算定レンジを記載したものです。

	採用手法	株式移転比率の算定レンジ
①	市場株価法	0.69～0.83
②	DCF法	0.72～1.00

なお、市場株価法については、平成25年8月7日を算定基準日として、算定基準日の終値、平成25年7月26日の大多喜ガス業績予想修正発表日の翌営業日から算定基準日までの8営業日間、算定基準日までの1ヶ月間、算定基準日までの3ヶ月間、算定基準日までの6ヶ月間の終値の単純平均値を採用しています。

トーマツは、株式移転比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則として採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っていません。また、両社とその関係会社の資産又は負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。)については、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両社から提出された財務予測(利益計画及びその他の情報を含みます。)については両社の経営陣により、当該情報提供時点で得られる最善の予測と判断に基づき、合理的に作成されたことを前提としています。

なお、大和証券は関東天然瓦斯開発から、トーマツは大多喜ガスから、両社の将来の財務見通しの提供を受け、これをDCF法による分析の基礎としております。大和証券及びトーマツがDCF法において使用した算定の基礎となる両社の将来の利益計画は、現在の組織体制を前提として作成されており、大幅な増減益を見込んでおりません。

## (2) 算定の経緯

上記のとおり、関東天然瓦斯開発は大和証券に、大多喜ガスはトーマツに、それぞれ本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関から提出された株式移転比率についての専門家としての算定結果及び助言を参考に、それぞれ、両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について協議を重ねた結果、最終的に上記の株式移転比率が妥当であり、両社の株主の利益に資するものであると判断し、本日開催された両社の取締役会において、本株式移転における株式移転比率を決定し、合意いたしました。

但し、株式移転比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社の協議により変更することがあります。

(3) 算定機関との関係

関東天然瓦斯開発の算定機関である大和証券及び大多喜ガスの算定機関であるトーマツは、いずれも関東天然瓦斯開発及び大多喜ガスの関連当事者には該当せず、本株式移転に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4) 共同持株会社の上場申請等に関する取扱い

関東天然瓦斯開発及び大多喜ガスは、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所に新規上場を行う予定であります。上場日は、平成 26 年1月6日を予定しております。また、関東天然瓦斯開発及び大多喜ガスは本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に先立ち、平成 25 年 12 月 26 日にそれぞれ東京証券取引所を上場廃止となる予定です。

なお、上場廃止の期日につきましては、東京証券取引所の各規則により決定されます。

(5) 公正性を担保するための措置

関東天然瓦斯開発は、大多喜ガスの親会社に該当することから、その公平性・妥当性を担保するために、両社は上記(1)から(3)までに記載のとおり、それぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式移転比率の算定を依頼し、その算定結果の提出を受けました。両社はかかる算定結果を参考に、慎重に検討し、交渉・協議を行い、その結果合意された株式移転比率により本株式移転を行うことを、それぞれの取締役会において決議いたしました。

なお、関東天然瓦斯開発は、第三者算定機関より、合意された株式移転比率が関東天然瓦斯開発の株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。

一方、大多喜ガスは、平成 25 年8月7日付にてトーマツより、上記(1)から(3)までの前提条件その他一定の前提条件のもとに、合意された株式移転比率が大多喜ガスの支配株主等(東京証券取引所の有価証券上場規程 441 条の2及び同施行規則第 436 条の3にいう「支配株主その他施行規則で定める者」をいいます。以下同じ。)を除く大多喜ガスの株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)を取得しています。

また、両社は、法務アドバイザーとして、関東天然瓦斯開発は柳田国際法律事務所を、大多喜ガスはアンダーソン・毛利・友常法律事務所をそれぞれ選定し、それぞれ本株式移転の手続及び意思決定の方法・過程等についての助言を受けております。

(6) 利益相反を回避するための措置

大多喜ガスの取締役のうち、関東天然瓦斯開発の取締役を兼任している加藤宏明氏については、利益相反防止の観点から大多喜ガスの取締役会における本株式移転に関する審議及び決議には参加しておらず、大多喜ガスの立場において関東天然瓦斯開発との協議・交渉に参加しておりません。

また、本日開催の大多喜ガスの取締役会においては、利益相反防止の観点から本株式移転に関する審議及び決議に参加しない加藤宏明氏を除いた出席取締役の全員一致で本株式移転計画の作成を決議しております。また、大多喜ガスの監査役のうち、関東天然瓦斯開発の監査役を兼任している木藤博正氏及び吉益信治氏は、上記の取締役会において、意見表明を行っておりません。なお、大多喜ガスの上記取

締役会において、木藤博正氏及び吉益信治氏を除いた大多喜ガスの監査役2名全員は本株式移転計画の作成に異議がない旨の意見を述べております。

一方、関東天然瓦斯開発の取締役のうち、大多喜ガスの取締役を兼任している加藤宏明氏については、利益相反防止の観点から関東天然瓦斯開発の取締役会における本株式移転に関する審議及び決議には参加しておらず、関東天然瓦斯開発の立場において大多喜ガスとの協議・交渉に参加しておりません。

また、本日開催の関東天然瓦斯開発の取締役会においては、利益相反防止の観点から本株式移転に関する審議及び決議に参加しない加藤宏明氏を除いた出席取締役の全員一致で本株式移転計画の作成を決議しております。

#### 4. 本株式移転の当事会社の概要（平成25年6月30日現在）

(1) 名 称	関東天然瓦斯開発株式会社	大多喜ガス株式会社
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	千葉県茂原市茂原 661 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉井 正徳	代表取締役 取締役社長 渡部 均
(4) 事 業 内 容	天然ガスの採取・販売、ヨードの製造・販売、かん水の販売	ガスの供給・販売、受注工事、ガス機器等の販売
(5) 資 本 金	7,902 百万円	2,244 百万円
(6) 設 立 年 月 日	大正6年5月24日	昭和31年8月13日
(7) 発 行 済 株 式 数	60,996,473 株(自己株式含む)	17,424,000 株(自己株式含む)
(8) 決 算 期	12月期	12月期
(9) 従 業 員 数(連結)	579名	305名
(10) 主 要 取 引 先	大多喜ガス株式会社 京葉瓦斯株式会社 合同資源産業株式会社 日本天然ガス株式会社 三井物産株式会社	東京電力株式会社 東京瓦斯株式会社 関東天然瓦斯開発株式会社 五井ココストエナジー株式会社 東電工業株式会社
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三井住友銀行 株式会社千葉銀行 三井住友信託銀行株式会社	株式会社千葉銀行 株式会社千葉興業銀行 株式会社京葉銀行
(12) 大株主及び持株比率	関東天然瓦斯開発株式会社 17.97% 合同資源産業株式会社 15.88% エア・ウォーター株式会社 15.00% 京葉瓦斯株式会社 12.00% 日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口) 2.07%	関東天然瓦斯開発株式会社 56.17% 大多喜ガス株式会社 9.22% BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUPPORTFOLIO) 4.87% 株式会社千葉銀行 3.63% 株式会社千葉興業銀行 2.18% 株式会社京葉銀行 2.18%
(13) 当事会社間の関係		

資 本 関 係	関東天然瓦斯開発は、大多喜ガスの発行済株式総数の 56.17%を保有しております。
人 的 関 係	取締役1名が、両社の取締役を兼任しております。また、監査役2名が、両社の監査役を兼任しております。
取 引 関 係	関東天然瓦斯開発と大多喜ガスとの間には、天然ガスの売買の取引関係があります。また、事業用地・社宅等の賃貸借等及び各種業務の受委託等を行っています。
関連当事者への該当状況	関東天然瓦斯開発は大多喜ガスの親会社であるため、関連当事者に該当します。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円。特記しているものを除く。)

決算期	関東天然瓦斯開発(連結)			大多喜ガス(連結)		
	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期
連 結 純 資 産	59,090	60,239	63,404	17,951	18,955	20,127
連 結 総 資 産	74,991	77,490	81,116	27,406	30,456	31,604
1株当たりの連結純資産(円)	1,038.03	1,053.20	1,103.19	1,128.85	1,191.16	1,264.74
連 結 売 上 高	57,245	68,129	79,008	47,684	58,394	68,118
連 結 営 業 利 益	2,778	2,992	4,043	1,749	1,982	2,071
連 結 経 常 利 益	3,614	3,693	4,800	1,773	1,991	2,092
連 結 当 期 純 利 益	1,823	1,796	2,174	1,034	1,149	1,289
1株当たり連結当期純利益(円)	37.60	37.35	45.16	65.41	72.68	81.53
1 株 当 た り 配 当 金 ( 円 )	12.00	11.00	12.00	10.00	9.00	9.00

## 5. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 名 称	K&Oエナジーグループ株式会社 (英文表記)K&O Energy Group Inc.		
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号		
(3) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長 吉井 正徳 現:関東天然瓦斯開発 代表取締役社長 代表取締役社長 渡部 均 現:大多喜ガス 代表取締役社長 常務取締役 長濱 新太郎 現:関東天然瓦斯開発 代表取締役常務 常務取締役 西村 潤一 現:大多喜ガス 代表取締役常務 常務取締役 梶田 直 現:大多喜ガス 常務取締役 取締役 須永 信之 現:関東天然瓦斯開発 取締役 取締役 中瀬 清 現:関東天然瓦斯開発 取締役 取締役 水野 彦二郎 現:大多喜ガス 取締役 取締役 森 武 現:関東天然瓦斯開発 取締役 取締役(非常勤) 棚橋 祐治 (石油資源開発株) 代表取締役会長		

	取締役(非常勤) 大槻 幸一郎	現:関東天然瓦斯開発 取締役 (アジア航測㈱ 代表取締役会長)
	常勤監査役 木藤 博正	現:関東天然瓦斯開発 常勤監査役
	常勤監査役 成嶋 隆男	現:関東天然瓦斯開発 常勤監査役
	監査役(非常勤) 田中 尚文	現:関東天然瓦斯開発 監査役
	監査役(非常勤) 吉益 信治	現:関東天然瓦斯開発 監査役
(4) 事 業 内 容	ガス事業、ヨード事業等を行う子会社等の経営管理及びこれらに附帯又は関連する一切の事業	
(5) 資 本 金	8,000 百万円	
(6) 決 算 期	12 月期	
(7) 純 資 産	現時点では確定しておりません。	
(8) 総 資 産	現時点では確定しておりません。	

## 6. 会計処理の概要

本株式移転は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号(平成20年12月26日 企業会計基準委員会))における「共通支配下取引等」に該当する見込みです。なお、少数株主との取引に伴い共同持株会社の連結決算において負ののれんが発生する見込みですが、詳細な会計処理については現時点において未定であり、金額を見積もることが出来ないため、金額につきましては確定次第お知らせいたします。

## 7. 今後の見通し

本株式移転により新たに設立する共同持株会社の経営方針、計画及び業績見通し等につきましては、今後両社で検討していく、確定次第お知らせいたします。

## 8. 支配株主との取引等に関する事項

本株式移転は、関東天然瓦斯開発が大多喜ガスの発行済株式総数の 56.64% (間接保有分を含みます。)を保有している支配株主であることから、大多喜ガスにとって支配株主との取引等に該当します。

大多喜ガスが平成 25 年4月 17 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等における少数株主の保護の方策に関する指針」では、「親会社からの独立性の確保を前提とした事業運営を基本方針としております。」と記載しております。この点、大多喜ガスは、親会社である関東天然瓦斯開発との間で天然ガスの購入、事業用地・社宅等の賃貸借、各種業務の委託といった取引を行っておりますが、公益を担う都市ガス事業者として、親会社から自由な事業活動を阻害されるような状況にはなく、親会社とは独立の立場を堅持し、取引を行っております。

本株式移転についても同様に、関東天然瓦斯開発からの経営の独立性確保に努めており、さらに上記3.(5)及び(6)に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じた上で、本株式移転における株式移転比率の決定を行い、また、本株式移転を行う予定です。このような対応の結果、本株式移転は上記の大多喜ガスの「支配株主との取引等における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合

していると考えております。

さらに、大多喜ガスは、平成 25 年 8 月 7 日付で、大多喜ガスの支配株主である関東天然瓦斯開発と利害関係を有さないトーマツから、上記3. (5)のとおり、上記3. (1)から(3)までの前提条件その他の一定の前提条件のもとに合意された株式移転比率が、大多喜ガスの支配株主等を除く大多喜ガスの株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書を取得しています。

以上

(参考)

関東天然瓦斯開発の当期連結業績予想(平成 25 年 8 月 8 日公表分)及び前期連結実績

(単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 25 年 12 月期)	80,600	4,500	5,400	2,600
前期実績 (平成 24 年 12 月期)	79,008	4,043	4,800	2,174

大多喜ガスの当期連結業績予想(平成 25 年 7 月 26 日公表分)及び前期連結実績

(単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 25 年 12 月期)	67,870	1,540	1,580	1,020
前期実績 (平成 24 年 12 月期)	68,118	2,071	2,092	1,289